

(3) 低入札調査基準価格及び最低制限価格の算定式の改正

三重県建設産業活性化プランによるこれまでの取組

■地域の守り手としての建設業

- ◇日常生活に直結する維持管理業務の充実
⇒地域維持型JVによる体制強化



- ◇災害時・家畜伝染病発生時の緊急対応
⇒復旧・復興、防疫作業の迅速な対応
⇒三重県建設BCPの策定促進による災害時の体制強化



- ◇工事品質の向上
⇒総合評価方式の拡大により技術力と工事品質の向上が図られ、工事成績点が上昇
(H28: 77.4点 → R4: 79.4点)

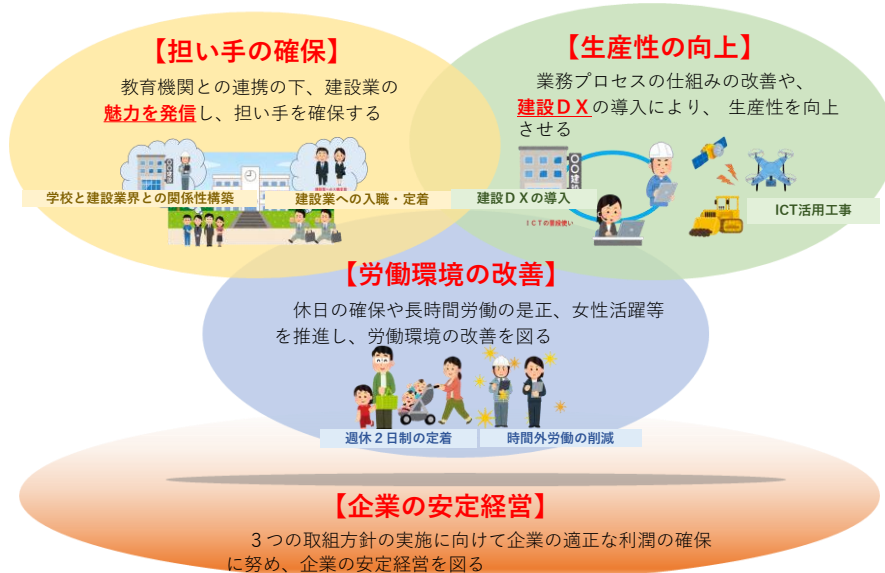
建設企業は地域の守り手としての役割を果たしている

三重県建設産業活性化プラン2024によるこれからの取組

■地域を支える建設業の活性化に向けて

- ◇建設業が地域の守り手（エッセンシャルワーカー）としてその役割を担い続けるためには、担い手の確保、労働環境の改善、生産性の向上などの各種課題への取組が求められます。

三重県建設産業活性化プラン2024



建設企業が将来にわたり存続し続けるためには、適正な利潤を確保し経営の安定を図っていく必要があります。

(3) 低入札調査基準価格及び最低制限価格の算定式の改正

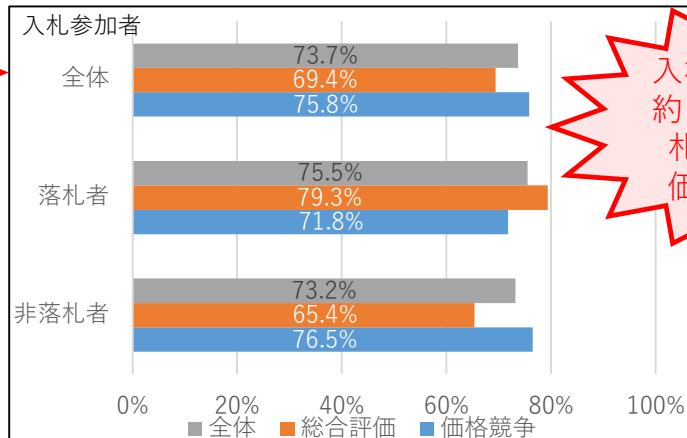
三重県の建設業をとりまく状況

①令和4年度平均落札率

三重県	92.7%	(33位)
愛知県	95.4%	(11位)
岐阜県	94.6%	(21位)
静岡県	95.2%	(12位)
全国平均	93.9%	

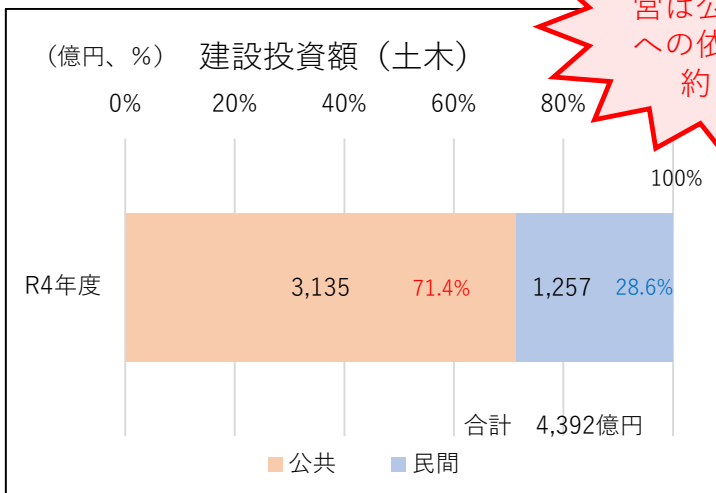
近隣県及び
全国平均
より低い

②令和4年度低入札調査基準価格で応札した割合



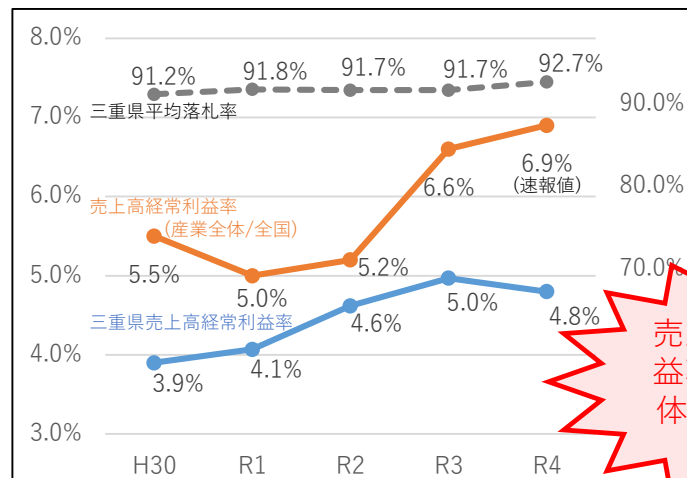
入札参加者の
約7割が低入
札調査基準
価格で応札

③建設投資額における公共の割合



建設企業の経営は公共工事への依存度が約7割

④売上高経常利益率と平均落札率の推移



売上高経常利益率は産業全体(全国)より低い

(3) 低入札調査基準価格及び最低制限価格の算定式の改正

見直し理由

- 建設企業の担い手確保が喫緊の課題となっている中、これを進めるには、処遇改善や生産性向上を含めた労働環境の改善が必要であり、そのためには、建設企業の適正な利潤をしっかりと確保する必要があります。
- 本県工事の入札参加者の多くが低入札調査基準価格で応札していることを考慮し、今回の見直しにより建設企業全体が適正な利潤を確保できるよう導いていきます。
- 労務費や材料費等が確実に確保され、下請企業、労働者、資材メーカーにダンピング受注のしわ寄せが及ぶことを防ぎます。

見直し内容

労務費や材料費等に関する直接工事費と共通仮設費に対する係数を見直します。

【三重県独自算定式】

現 行 (直接工事費 × **0.97** + 共通仮設費 × **0.97** + 現場管理費 × 0.90 + 一般管理費等 × 0.75) × 1.1

改正案 (直接工事費 × **1.00** + 共通仮設費 × **1.00** + 現場管理費 × 0.90 + 一般管理費等 × 0.75) × 1.1

※見直しにより、平均落札率が92.7% (全国順位33位) から1.5%程度の上昇 (全国23位相当) が見込まれます。

今後の予定

- 令和6年4月1日以降の公告に係る案件から適用します。